

特定非営利活動法人 地域の絆 施設利用のご説明

1. 施設概要および使用料

所在地 開設年月日 建物 施設利用部分	貸出施設名	1日使用 (8:30~17:30) 4時間を超える場合は 1日使用と同額	半日使用 (8:30~12:30) (13:30~17:30)
福山市木之庄町四丁目4番26号 コミュニティホーム仁伍 2010年12月1日開設 鉄筋コンクリート3階建(エレベーター有) 3階 法人本部部分	1. コミュニティ室1 (小会議室) 23.37㎡	5,000円	2,500円
	2. コミュニティ室2 (調理室) 17.56㎡	6,000円	3,000円
福山市北吉津町三丁目2番42号 地域福祉センター北吉津 2014年9月1日開設 鉄筋コンクリート2階建(エレベーター無) 2階 コミュニティルーム部分	3. コミュニティルーム (大会議室) 99.62㎡	12,000円	6,000円

2. 使用申込み

※所定の『施設利用申し込み書』に記入の上、1週間前迄にお申し込み下さい。

申し込み受付時間は午前8時30分から午後5時30分です。尚、使用料は申し込みの際に納入していただきますようお願い致します。

※各自治会の活動については、使用料はいただきませんのでお申し出ください。

3. 使用許可条件

- ① 使用時間は、準備・後片づけに要する時間を含みます。
- ② 使用前に法人本部(電話：084-928-0503)へご連絡の上、御予約下さい。
- ③ 販売等の営利を伴う行為、または宗教的活動の為にはお貸しできません。
- ④ 許可された以外の部屋・その他物品等を使用したり移動させないで下さい。また、使用したものは所定位置(使用前の状態)にお戻し下さい。原状回復が困難な破損や汚染等につきましては、責任を負っていただくことがありますのでご注意願います。
- ⑤ 飲食を伴う会合の場合は、事前にお申し出ください。
- ⑥ 所定の場所以外で火気および危険物の使用はしないでください。
- ⑦ 排出したゴミは、収集してお持ち帰りください。
- ⑧ 法人の秩序・風俗を害する行為は慎んでください。
- ⑨ 施設1.~2.ご使用時、1階・2階のコミュニティホーム部分は、入居者の私的な部分になりますので無断立ち入りはご遠慮ください。
- ⑩ 館内は全館禁煙となっております。喫煙される場合は決められた場所でのみお願い致します。
- ⑪ 施設利用中における事故や利用者のケガ、食中毒の発生等につきましては、当方は一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。特に飲食物の取扱いには、十分な衛生管理を行ってください。
- ⑫ 10名様以上でご利用の場合、靴は玄関に置かず、会場内へお持ち込みいただく等の管理をお願い致します。
- ⑬ 建物内や建物周辺でのお子様の遊び(鬼ごっこ、かくれんぼ等)は、事故に繋がる可能性があり、大変危険ですので、禁止させていただきます。また、階下へ響きますので、建物内で走る・飛び跳ねる等の行為はご遠慮ください。施設1.~2.ご使用時、お子様のみでのエレベーター使用は禁止させていただきます。
- ⑭ その他関係規則、法人職員の指示に従ってください。

特定非営利活動法人 地域の絆 法人本部
TEL : 084-928-0503 / FAX : 084-983-2803